

令和7年度第6回広島市環境影響評価審査会 議事録

議 題：広島新交通西風新都線建設事業に係る環境影響評価準備書について

1 日時：令和8年2月20日（金）14時から14時40分まで

2 場所：広島市役所本庁舎14階第7会議室（Web会議併用）

3 出席者

(1) 審査会委員（五十音順、敬称略）

上村信行、折本寿子、香田次郎、斉藤英俊、中坪孝之（会長）、百武ひろ子（副会長）、保坂哲朗、松川太一、柳下真由子、吉富健一、和崎淳

(2) 事務局

北山環境局次長、小田環境保全課長、国寄課長補佐 他2名

(3) 傍聴者

1名

(4) 報道機関

0社

4 会議概要

(1) 審査会は公開で行った。

(2) 広島新交通西風新都線建設事業に係る環境影響評価準備書に対する答申案について審議を行った。

5 審議結果概要

広島新交通西風新都線建設事業に係る環境影響評価準備書に対する答申案はおおむね了承され、答申は会長に一任することとなった。

6 会議資料

- ・広島市環境影響評価審査会委員名簿
- ・資料1 広島新交通西風新都線建設事業に係る環境影響評価手続フロー図
- ・資料2 広島新交通西風新都線建設事業環境影響評価準備書及びその要約書
- ・資料3 広島新交通西風新都線建設事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の選定書
- ・資料4 委員意見と答申案における取扱いについて
- ・資料5 広島新交通西風新都線建設事業に係る環境影響評価準備書について（答申案）
- ・参考資料1 令和7年度第5回広島市環境影響評価審査会議事録
- ・参考資料2 広島新交通西風新都線建設事業に係る環境影響評価準備書についての市民意見の概要及び都市計画決定権者の見解
- ・参考資料3 公聴会における公述人意見の概要及び都市計画決定権者の見解

[審議結果]

○国寄課長補佐 定刻になりましたので、令和7年度第6回広島市環境影響評価審査会を開会いたします。本日の議事は、「広島新交通西風新都線建設事業に係る環境影響評価準備書について」です。

審議は16時までを予定しておりますので、御協力よろしくお願ひいたします。まず、本日は委員定数15名に対して、オンラインで御出席の委員7名を含め、御出席委員が11名と、本審査会の定足数に達しておりますことを御報告申し上げます。また、傍聴者の方は1名いらっしゃいます。続きまして、本日の審査会資料について確認させていただきます。

【資料の確認】

○国寄課長補佐 これから先の議事進行は中坪会長にお願いします。

○中坪会長 それでは、「広島新交通西風新都線建設事業に係る環境影響評価準備書」について審議したいと思います。まず、資料について、事務局から説明をお願いいたします。

【環境保全課長が資料について説明】

○中坪会長 それでは答申案について、委員の皆様から御意見や御質問をお願いします。まず、資料4の前回いただいた御意見に対する答申案と追加資料についての御意見の取り扱いについてよろしいかお伺いしてから、追加で御意見を伺おうかと思ひます。

整理番号1-1について、折本委員に御意見をいただひていますが、いかがでしょうか。

○折本委員 答申案に盛りこまなくても大丈夫です。

○中坪会長 ありがとうございます。次に整理番号1-2については、私ですが、この表現で問題ありません。それから整理番号1-3は香田委員からの御意見です。これは答申案に盛り込むということで、内容についていかがでしょうか。

○香田委員 答申案の汚水という表現についてですが、汚水が良いのか排水が良いのか。排水を意図していたのですが。

○小田課長 主旨としましては、どのように排出するかというのが図書に記載がなかったという意味で、汚水という表現にさせて頂ひているだけなので、排水ということであればそちらに訂正させていただきます。

○中坪会長 香田委員、それでよろしいでしょうか。

○香田委員 はい。

○中坪会長 では、排水に変えさせていただきます。続きまして、整理番号1-4については吉富委員ですね。いかがでしょうか。

○吉富委員 はい、ありがとうございます。

○中坪会長 続きまして、整理番号1－5については、参考資料について新たに意見を和崎委員からいただきました。それに対しての答申となっていますが、いかがでしょうか。

○和崎委員 より丁寧な回答になっていますので、これで問題ないと思います。

○中坪会長 ありがとうございます。続きまして、大気質についてです。田中委員ですが本日御欠席ですので、後日事務局から確認することとします。続いて、騒音ですけれども、これは折本委員から頂いた御意見に対してそのような答申案になっておりますが、いかがでしょうか。

○折本委員 この内容で大丈夫です。

○中坪会長 ありがとうございます。続きまして、水質ですけれども、香田委員からいただいた意見が答申案ではこのような形になっています。香田委員、いかがでしょうか。

○香田委員 これも先ほどと同じく汚水を排水にしていいただければと思います。

○中坪会長 では、そのように変更したうえで、その他はよろしいですか。

○香田委員 はい、その他は大丈夫です。

○中坪会長 ありがとうございます。続きまして、整理番号4－2ですね。トンネルについて吉富委員から御意見いただきました。

○吉富委員 はい、問題ないと思います。

○中坪会長 続きまして、生態系にいきまして、谷戸湿地について3名の委員から御意見いただきました。答申はこのようになっています。まず、斉藤委員いかがですか。

○斉藤委員 特に問題ございません。

○中坪会長 保坂委員はいかがでしょうか。

○保坂委員 確かこの間の審査会の質疑の中でどれくらいの割合（消失割合）かというのに対して、（都市計画決定権者から）数%というふうに答えていただきました。5割とか8割とかすごく大きな数ではないとわかったので特に問題ありません。

○中坪会長 私は、光についての話を申し上げましたが盛り込まれておりますので、これで結構だと思います。ありがとうございます。続きましては、景観について百武委員から御意見をいただいております。それに対して答申案は先ほど事務局から説明があったような内容となっておりますけれども、百武委員いかがでしょうか。

○百武委員 景観についての閉鎖性っていうところですが、横長に駅舎が壁のように立ってし

まうと、物理的にアクセスができなくなるのではないかという意味も含めていました。その点はいかがでしょう。アクセスの確保の検討のことも答申案に含めることは可能でしょうか。

○小田課長 確認してみます。後日御相談させてください。

○中坪会長 では、事務局で後日相談するということをお願いします。続きましては、上村委員からの景観についての御意見です。

○上村委員 特段問題ございません。よろしくをお願いします。

○中坪会長 ありがとうございます。続きまして、廃棄物についてこれは答申案に盛り込まないということになりましたけど、香田委員いかがでしょうか。

○香田委員 分かりました。これをお願いします。

○中坪会長 ありがとうございます。次も香田委員からの御意見ですね。こちらも答申案には盛り込まないということによろしいでしょうか。

○香田委員 こちらも、これをお願いします。

○中坪会長 次も香田委員からの御意見です。車両基地についての答申案の内容はいかがですか。

○香田委員 はい、この案のとおりをお願いします。

○中坪会長 ありがとうございます。これで一通り御意見いただいて、一部修正が必要なもの等が出てきましたので、そのあたりは事務局の方で確認してください。それでは、前回審査会以降、情報等が増えましたので、それ以外の御意見ございましたらお願いします。

○吉富委員 整理番号3-1に騒音はありますが、振動はなかったですかね。案外、住宅地だと、普通乗用車ぐらいだと気にならないけど、ちょっとした舗装の段差を大型車が通ると、その度に家の中に響き渡るような、これが繰り返されると結構しんどいかなと思います。また、さきほど景観のところ、多分昼間のことを考慮されているんですけど、この高架とか駅舎ができることで、夜は真っ暗な場所ができて悪いことをする人がいるとか、不法投棄しやすくなるとか、そういうことは考えていなくて大丈夫でしょうか。

○中坪会長 では、まず振動ですね。市民意見にもあったかと思いますが、いかがでしょうか。

○小田課長 工事用車両について振動も併せて予測はしておりますが、騒音と振動では影響の出方が違うので、答申案にある騒音についての御意見との違いはあるかとは思いますが。

○吉富委員 ちょっとした段差でも毎日通ると結構ストレスにはなりそうですね。

○中坪会長 市民意見にも心配する声があるようですね。

○小田課長 台数が増えることによって影響が生じうるとして、対策の点で騒音と違ってくるところがもしあるとしましたら、もちろん速度を落とすという点もあるのかもしれませんが、舗装の不備等の道路構造に起因となった場合、道路管理者が対応することになるかと思えます。その場合には、事業による環境配慮というところからは外れてくるかと思えます。

○中坪会長 準備書では、騒音や振動について予測・評価していて、低減に努めますと書かれていますね。

○小田課長 そうですね。事業の実施による騒音や振動は、予測・評価されています。

○中坪会長 予測・評価されるということで答申案には含めないということですね。もう1つは夜の安全性などの話ですね。

○吉富委員 いままで見通しが良かったけど、橋脚がいっぱい立ってそこにごみが捨てられるようなことがないでしょうか。

○小田課長 実際問題として御心配の中にでてくることはもちろんあるかと思えます。このことは意見にしづらい点です。環境要素という切り口で見たときに安全面というところを切り出しにくいところがございます。

○中坪会長 違法行為的なものをなかなか想定するのは難しいですね。

○小田課長 御心配の点はもちろん都市計画決定権者に伝えさせていただきます。

○吉富委員 分かりました。

○中坪会長 では、答申案には盛り込まないが、注意していただく必要はあるということで。さて次は、百武委員ご発言をお願いします。

○百武委員 市民意見の中で18番、列車の乗客からの目線についての懸念が示されていて、対策として目隠しを設置する、対策を講じますということが書いてあるのですが、これはどれくらいの範囲で、実際に外から見た場合、どんな感じで見えるのか確認できるのでしょうか。

○中坪会長 では、ただ今の御意見についていかがでしょうか。

○小田課長 都市計画決定権者の見解で示されているのがここまでということで、どの程度の範囲で目隠しが設置されるのかということころは、現状では示されていないので、御心配の点につきましては、都市計画決定権者にお伝えさせていただきます。

○百武委員 ありがとうございます。

○中坪会長 では、答申案には盛り込まないけれども都市計画決定権者に伝えていただいて。

他にはよろしいですか。

時間は早いのですが、本日の審査会はこのあたりで終わらせていただきます。

事務局は、本日の議事録を取りまとめて、委員の皆様へ届けて下さい。また、委員の皆様の意見を踏まえて、答申案に必要な修正を加えてください。最終的な答申については私に御一任いただければと思いますけれども、委員の皆様よろしいでしょうか。ありがとうございます、それではそのようにさせていただきます。それでは、事務局から今後の予定について説明して下さい。

○小田課長 本日は御多忙の中、御審議いただきありがとうございました。会長から御指示いただきましたとおり、本日の議事録を取りまとめた上で、委員の皆様にお送りいたします。本日、御審議いただいた事項のほか、追加の御意見等がありましたら、2月27日（金）までに事務局までお知らせください。最終的な答申をいただきましたら、その答申に基づき4月28日（火）までに都市計画決定権者に対して市長意見を述べることとなります。なお、今後の経過につきましては、適宜御連絡申し上げる予定としておりますので、よろしく願いいたします。

○中坪会長 皆様お忙しいことと思いますけれども、よろしく願いいたします。それでは本日の審査会はこれで終了といたします。